## ┗┫┛ 各事業場の令和 4 年の目標、▶ップの取組宣言

当署管内(北区)のハイヤー・タクシー事業場が一丸となって、労働災害防止の機運を高めるため、各 事業場の**『令和4年の労働災害防止の目標・トップによる取組宣言』を公表**することとしました。 現在、宣言を表明していただいている事業場は以下のとおりです。











































